	강	正	案			Ŧ	見	行	
別表	特別保育料				別和	長 特別保育料	 斗		
1	延長保育					延長保育			
各月初日の保育 児童の属する世 帯の階層区分		月額				月初日の保育	月 額		
		4 歳 以上児	3 歳児	3 歳 未満児		童の属する世 の階層区分	4 歳 以上児	3 歳児	3 歳 未満児
A 階 層		0円	0円	0円		A 階 層	0円	0円	0円
B 階 層		200円	200円	200円		B 階 層	200円	200円	200円
С	第 1 階 層				С	第 1 階層			
階	第 2 階層	800円	800円	800円	階	第 2 階層	800円	800円	800円
層	第 3 階層				層	第 3 階層			
	第 1 階層	1,100円	1,100円	1,100円		第 1 階層	1,100円	1,100円	1,100円
	第 2 階層					第 2 階層			
	第 3 階層					第 3 階層			
	第 4 階層	1,500円	1,500円	1,700円		第 4 階 層		1,500円	1,700円
	第 5 階層			2,100円		第 5 階層	1,500円		2,100円
	第 6 階層			2,300円		第 6 階層			2,300円
	第 7 階層	1,700円	1,700円	2,500円		第 7 階層	1,700円	1,700円	2,500円
	第 8 階層	1,800円	1,900円	2,700円		第 8 階層	1,800円	1,900円	2,700円
D 階 層	第 9 階層	2,000円	2,000円	2,900円	D 階 層	第 9 階層		2,000円	2,900円
	第10階層		2,100円	3,100円		第10階層	2,000円	2,100円	3,100円
	第11階層		2,200円	3,300円		第 1 1 階層		2,200円	3,300円
	第12階層		2,300円	3,400円		第 1 2 階層		2,300円	3,400円
	第13階層		2,400円	3,600円		第13階層		2,400円	3,600円
	第14階層	2,100円	2,500円	3,800円		第14階層	2,100円	2,500円	3,800円
	第15階層			4,000円		第 1 5 階層			4,000円
	第16階層			4,100円		第 1 6 階層			4,100円
	第17階層			4,300円		第 1 7 階層			4,300円
	第18階層	2,200円	2,600円	4,700円		第18階層	- 2,200円	2,600円	4,700円
	第19階層			5,200円		第19階層			5,200円
	第20階層			5,700円		第20階層			5,700円
	第21階層			6,100円		第 2 1 階層			6,100円
備	考				備考				
	1 年度の初	日の前日に	おける児童	童の年齢に	1 年度の初日の前日における児童の年齢に				
よりこの表を適用する。					よりこの表を適用する。 <u>ただし、年度の途</u>				
					中で入所した児童については、入所した年				
					度に限り、入所時における年齢によりこの				
2 · 3 〔略〕					<u>表を適用する。</u> 2 ・ 2 「				
2 ~ 6 〔略〕					2・3 〔略〕 2~6 〔略〕				
付 則									
1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。									

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の別表(1延長保育の部に係る部分に限る。)の規定は、平成 24年4月分以後の特別保育料から適用し、同年3月分以前の特別保育料については、 なお従前の例による。